

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和 6 年度第2回松阪市歯と口腔の健康づくり推進協議会	
2. 開 催 日 時	令和7年2月3日(月) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 00 分	
3. 開 催 場 所	松阪市春日町一丁目19番地 松阪市健康センターはるる 3 階 健康増進室	
4. 出席者氏名	委 員	長井雅彦(会長)、坂井陽子(副会長)、 杉山拓紀、西村充功、津田真、藤本泰史、林三奈、馬場啓子、橋本 淳平、廣佳奈子、廣美代子、金森久美子、堀康太郎、 大西学(松阪市保険健康担当理事)
	アドバイザー	奥野ゆたか
	事務局	【健康づくり課】 糸川千久佐健康づくり担当参事兼健康づくり課長 田島栄子保健師統括担当監、西口裕登課長補佐 大西郁子保健予防担当主幹、橋本嘉寿子保健予防担当主幹 梶間望保健予防担当主幹、稲垣智恵保健予防担当主幹 加藤裕子保健予防係係長、辻原幸枝保健予防係主任 山岡美雅子係員 【こども家庭センター】 森本亜由美こども家庭センター長 【学校教育課】 三田篤課長、奥野一茂指導主事、竹内伸吾指導主事 【こども未来課】 加藤知孝課長、中西なつき保育幼稚園係主任 【高齢者支援課】 森川祐子地域包括支援担当主幹兼係長 【障がい福祉課】 山村千穂主幹
5. 公開及び非公開	公開	
6. 傍 聴 者 数	1 名	
7. 担 当	松阪市健康福祉部健康づくり課 TEL 0598-31-1212 FAX 0598-26-0201 e-mail ken.div@city.matsusaka.mie.jp	

松阪市歯と口腔の健康づくり推進協議会 議事録

会議名： 令和6年度 第2回 松阪市歯と口腔の健康づくり推進協議会

日時： 令和7年2月3日(月)13:30～15:00

場所： 松阪市健康センターはるる 3 階 健康増進室

会議形態： 会場出席

出席者：【委員】(順不同、敬称略)

松阪地区歯科医師会 長井雅彦(会長)、松阪地区歯科医師会 杉山拓紀、
松阪地区歯科医師会 西村充功、松阪地区歯科医師会 津田真、
松阪地区薬剤師会 藤本泰史、三重県歯科衛生士会松阪支部 林美奈、
三重県地域活動栄養士連絡協議会松阪支部 馬場啓子、
松阪市立小中学校長会 坂井陽子(副会長)、松阪市教職員組合 橋本淳平、
松阪市学校保健会 廣佳奈子、市立幼稚園・保育園・こども園園長会 廣美代子、
松阪認可保育園連盟 金森久美子、松阪保健所 堀康太郎、
松阪市保険健康担当理事 大西学

【アドバイザー】

三重県医療保健部健康推進課主任 奥野ゆたか

【事務局】

(健康づくり課) 健康づくり担当参事兼健康づくり課長 糸川千久佐、
保健師統括担当監 田島栄子、課長補佐 西口裕登、
保健予防担当主幹 大西郁子、保健予防担当主幹 橋本嘉寿子、
保健予防担当主幹 梶間望、保健予防担当主幹 稲垣智恵、
保健予防係係長 加藤裕子、保健予防係主任 辻原幸枝、
同係 山岡美雅子

(こども家庭センター) こども家庭センター長 森本亜由美

(学校教育課) 課長 三田篤、指導主事 奥野一茂、指導主事 竹内伸吾

(こども未来課) 課長 加藤知孝、保育幼稚園係主任 中西なつき

(高齢者支援課) 地域包括支援担当主幹兼係長 森川祐子

(障がい福祉課) 主幹 山村千穂

【傍聴】 1 名

事項：

1. 会長あいさつ

2. 協議事項

(1) フッ化物洗口事業令和6年度実施状況報告と令和7年度実施計画について

(2) 令和7年度歯科保健事業計画について

3. その他

(1) 松阪市における児童へのフッ化物洗口導入の効果について報告

(2) デンタルプロ株式会社」と包括連携協を締結、歯ブラシ寄贈等について報告

【議事録】

○事務局

令和6年度第2回松阪市歯と口腔の健康づくり推進協議会を開催します。

○会長

それでは事項書に沿って進めていきます。

協議事項 1 のフッ化物洗口事業令和6年度実施状況報告と令和7年度実施計画について事務局から説明をお願いします。

○事務局

【こども未来課、学校教育課、松阪市健康づくり課より、フッ化物洗口事業令和6年度実施状況報告と令和7年度実施計画について報告】

○会長

それではただいまの報告について、何かご意見、ご質問はありますか。

○委員

現在、新たに3つの中学校でフッ素洗口が始まることについて意見を聞いております。多くの生徒がフッ素洗口に対する憂慮を示しており、特に思春期の生徒は口に苦いものを含むことや、フッ素液を口から出すことに対して嫌がる人が多いです。また、生徒たちはインターネットで情報を調べ、自分たちで判断することが増え、友達の意見にも影響されやすいことも確認されています。

来年度から中部中学校でもフッ素洗口が始まる予定ですが、大きな小学校である山室・花岡小学校がまだ実施しておらず、中部中学校の生徒に影響を与えるかもしれないと不安です。事故防止のためにも、管理職とともに慎重に対応を考えている状況です。

○会長

小学校が全てフッ化物洗口を実施していれば、中学校への移行がスムーズになるのは確かですが、なかなか進まない状況です。また、「友達がやらないから自分もやらない」という考え方は、フッ化物洗口に限らず色々な面で見られる問題です。この場合、何を第一の目標にするのが重要となります。先生方が子どもの健康を第一に考えるのか、それとも小学校がやっていないから中学校ではやりにくいと考えるのかは大きな違いです。先生方が前向きな姿勢を見せれば、生徒たちも取り組みようという気持ちになると思います。そのため、先生方の努力や意欲が鍵になるので、ぜひ頑張ってください。

○委員

先生の不安についてですが、具体的にどの点が一番不安でしょうか。一つか二つ挙げてください。

○委員

先生が抱える一番の不安は、子どもたちと関わる時間が足りないことです。

先生方は朝から夕方まで生徒の指導に追われており、特に朝は欠席連絡や遅刻対応で手が足りない状況です。生徒が一斉にフッ化物洗口を行う時間を確保するのも難しく、昼も子どもたちが落ち着いていないためうまくいきません。

他には、教室に置いているアルコール消毒液でのいたずらもあり、一部の生徒は指導に従わず、

事故が発生しています。このような問題がさらに増えるのではないかと心配しています。

○委員

フッ化物洗口の活動や薬剤使用に対する不安ではないことが分かり、安心しました。しかし、いたずらや学校の風紀問題に関しては不安が残ります。私は小学校で歯磨き指導などを行っており、生徒が中学生になるまでに自己管理を身につける活動が必要と考えています。不安を完全に払拭するのは難しいかもしれませんが、事業の意義を理解し、意見交換の機会を設けて共に考えていきたいと思います。

○委員

誤飲の件についてお伺いしますが、小学校での事例について、どのような経緯で対応されたのか、親への報告方法や文書の提供など、詳細を教えてくださいませんか？

○委員

特別支援学級に在籍する1年生児童は水うがいでしたが、周囲との違いに敏感に気づき、その日フッ化物洗口を実施したら、おいしいと飲んでしまいました。教室には3人の教職員がいましたが、嘔吐などの症状は発生しませんでした。学校としては、学校医、教育委員会、薬剤師、保護者にもすぐ連絡し、対応しました。職員が不足している中、児童が薬剤を誤飲した際に保護者と連絡がつかず、対応が混乱しました。医師ではない教職員として、事故が起きた際の判断に不安があるものの、児童の安全を守るために迅速な対応が必要であると感じています。

○委員

小学校で2件の誤飲が発生しました。1件目は2年生の児童がフッ化物を少量飲んでしまいましたが、本人は大丈夫と言っていました。細心の注意を払い、保護者、教育委員会、歯科医と連絡を取り、マニュアルに沿って対応しました。念のため牛乳を飲ませ、その後の観察も行いました。最初は元気だったので校外学習に行くことにしましたが、暑さのためかその子が吐いてしまいました。保護者と連絡を取り迎えに来てもらいましたが、その後は特に問題なく元気だったので見守っています。フッ化物に対する拒否感もない様子で、保護者と話し合いながら進めています。

2件目は、1年生の児童が唾をうまく吐けず、少し飲み込んでしまったと報告してきました。問題はないと思いましたが、飲み込んだということで教育委員会と学校に連絡しました。児童は元気で、飲んだ量も少なかったため、経過観察を行い問題なしと判断しました。2回目の時、養護の先生がいなかったため心配でしたが、1回目の経験をもとに対応しました。学校で使用しているフッ化物については、全量を飲み込んでも安全だという保証がありますが、それでもアレルギーなど不安な部分があるというのが正直なところです。

○会長

症例3例、ありがとうございました。

○委員

いろいろご不安の中ありがとうございました。

特別支援学級の子どもにとって、フッ化物洗口は難しい場合があります。水でブクブクうがいができない子どもは、まず水でのうがいを習得させ、その後フッ化物洗口を導入する方法が良いと考えています。水うがいができないとフッ化物洗口を行うのは難しいため、きちんと分けて対応することが重要です。

○委員

ブクブクうがいができる児ですが、その後はずっと水うがいを続けています。その後、その生徒が薬を飲みたいと思う様子はありません。ありがとうございました。

○委員

フッ化物洗口や使用されているフッ化物そのものにアレルギーは全くありません。その点も再度整理をお願いします。

○会長

心配なことがあればすぐに相談してもらえれば対応しますし、フッ化物を多少飲んでも影響はないという 50 年の実績もあるので、過度に心配しなくても大丈夫です。

○事務局

令和 6 年の振り返りとして、中学校でのフッ化物洗口の課題と成果について報告しました。小学校では平成 30 年に導入してから虫歯が減少し、健康への効果が確認されています。中学校にも昨年度から導入し、今年度から大きな学校も参加していますが、いたずらや指導の難しさなどの課題もあります。これまで誤飲等の安全面の課題もクリアしながら進めてこられたことは、大きな成果だと思います。虫歯が減少している背景には、各学校が苦勞しながらも現状に応じて対応していることや、養護教諭だけでなく学校全体で進めていることが挙げられます。今後 2～3 年で市内全小・中学校に導入する計画です。中学校での導入は全国的にも難しく稀な挑戦ですが、安全面や誤飲に対する対策も進めつつ、今後も学校との連携を強化し、計画的に導入を進める予定です。特別支援学校や外国人の子どもたちにも配慮しながら、歯科医師会や教育機関と協力して、この取り組みをより良いものにしていきたいと考えています。

○会長

ありがとうございました。皆さんで協力して、より良い様にしていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います

協議事項(2)「令和 7 年度歯科保健事業計画について」事務局より説明をお願いします。

○事務局

【松阪市こども家庭センター、こども未来課、学校教育課、健康づくり課、高齢者支援課、障がい福祉課より令和7年度歯科保健事業計画報告】

○会長

ただいまの妊娠期から高齢期まで、まとめて説明を伺いましたが、何かご意見ご質問はありますか。

○委員

妊娠期の教室で、むし歯・歯周病予防のための口腔ケアやバランスの取れた食事の知識を普及していますが、さらに歯周病菌が妊婦に与える影響、低体重児出産のリスクについても詳しく伝えてほしいと思います。

○会長

妊娠中の母親に対して歯周病予防の重要性を伝えるだけでなく、歯周病が進行するとその菌が胎児にも影響を及ぼすことを知らせることで、母親の意識がより高まると考えられます。他にご意見やご質問はありませんか？

○委員

青年期の歯周病検診について、年齢を5歳刻みの35、45、55、65歳に設定して実施していただき、ありがとうございます。多少改善されているパーセンテージの報告(11%、9.7%)も受けました。以前話題にした美濃加茂市の市民による歯科検診の取り組みについて、松阪市でも調査いただけているのであれば、その予算、受診率、効果について教えてください。

○事務局

美濃加茂市の歯科健診の取り組みについての調査についてはできておらず報告はありません。

○委員

また次回、よろしくお願いいたします。

○委員

フッ化物洗口の実施により虫歯の罹患率が減少し、効果を上げてきており好ましい傾向です。バランスの良い食事が健康維持の基本です。妊娠期には食生活の指導についての記載がありますが、記載のないステージもあります。当然すぎて記載されていない、文面的にも無理があるのかもしれませんが、漏れなく踏まえていただきたいところかなと思います。また、特にカルシウムの摂取量が全世代で20%ぐらいは不足しており、成長期の子どもたちにとって歯や骨の成長に必要な栄養素の摂取が重要です。学校関係者だけでなく、多職種が連携してこの重要性を子どもたちや住民全体に伝えて頂きたいと思いました。

○会長

ありがとうございました。食生活の指導について、単に「実施」と述べるだけでなく、その重要性や具体的な効果を説明することが必要です。そのため、この点を指導に含めてほしいと要望でした。事務局にその対応をお願いします。他に意見はありますか。

○委員

学齢期の健康づくり課に対するフッ化物洗口継続実施支援について感謝します。新しい生徒や以前に情報を得た生徒にも新たな知識を提供する必要があるので、小学校だけでなく中学校にも専門的な指導を行ってほしいと要望があり、これを中学校としての意見として受け取ってください。

○会長

新規で始めることへの不安や困難を解消するために、必要なことを教えていただければ対応するので、何かあれば申し出てください。

○委員

健康づくり課と歯科衛生士さんの指導を、中学校でできたら毎年来ていただけるとありがたいです。

○事務局

予算や活動内容を考慮しつつ、新規校と継続校を重点的に決める経過がある中で、中学校への歯科衛生指導の効果的な方法について協議中です。中学生が必要を感じ、積極的に取り組むような指導が求められており、小学校とは異なるアプローチが必要だと考えています。

○会長

ありがとうございます。順次改善を進めるつもりですので、どうぞ引き続き歯科衛生士会のご協力をよろしくお願いします。

○委員

私もフッ化物洗口に関わっており、中学生の担当は主に専任の歯科衛生士が指導に行っています。今年度は新たに3中学校と1保育園、継続校として6小学校に対応しています。昨年度から始まった中学生向けのフッ化物洗口については、普段使う歯磨き粉にも含まれるフッ化物の重要性を知ってもらうため、学校教育課と協力して内容を改善しました。この取り組みを通じて、虫歯予防だけでなく思春期に多い歯肉炎の予防や、栄養についても指導を行います。今年度もさらに分かりやすくするために努力してまいりますので、ご協力をお願いいたします。継続校についても定着しているとお言葉をいただいております、今後ともよろしくお願いします。

○会長

ありがとうございます。衛生士会の皆さんには引き続き工夫や努力をお願いし、今後も頑張ってもらいたいと思います。他に意見や質問がなければ、今日の資料の説明を先に始めたいと思います。

○事務局

【松阪市健康づくり課より、「松阪市における児童へのフッ化物洗口導入の効果について報告】

○会長

ありがとうございました。ただいまの報告に関して、何かご質問やご意見はございますか。

今年か去年の、良い歯のコンクール松阪代表の方が三重1位になりました。今後もこのような成果が続くことを期待しています。ご意見がなければ、県の方からのご意見をお願いします。

○アドバイザー

松阪市の医療分野での先進的な取り組みと、特に妊娠期からの歯科予防活動やライフコースアプローチに基づく継続的な健康支援を評価し感謝しています。全年代にわたる継続的な取り組みが重要であり、特に歯周病検診の細かい年齢設定は素晴らしいですが、青壮年期の受診者が少ない課題もあります。今後も引き続きこれらの活動を進めてほしいです。

職場での検診の充実と健康経営の重要性について述べ、特に子どもたちのフッ化物洗口について感謝の意を示しました。フッ化物洗口の飲み込みが原因で健康に問題が生じた事例について学び、因果関係の適切な分析の必要性を強調しました。この事業は多くの教育機関に広がり、地方での実施には課題がありますが、先生方や市との連携により解決策を進めています。ネット情報の信頼性や子どもたちのアレルギー心配についても言及し、正確な情報共有の重要性を指

摘しました。これらの問題に対処するためには細かく議論を進める必要があり、この取り組みを継続すると述べています。最後に、アルコール消毒に関する事故の具体的な内容について質問しています。

○委員

子どもたちのアルコール消毒に関する問題について言及しています。アルコールが身近になったことで、顔や目にかけてしまったり、給食に振りかけるなどの行為が発生し、それによる事故が発生したとのことです。これらの行為に対して厳重注意と生徒指導が行われています。アルコールが普段よく使われるものであるため、子どもたちが軽率に取り扱ってしまったことが原因の一つと考えられます。

○アドバイザー

他の多くの課題がある中で、この事業を続けてくださり感謝しています。最初に述べたように、途切れることなく継続することが非常に重要です。このまま、妊娠期から高齢期まで歯科保健の取り組みを続け、市民の健康が松阪市で維持されることに繋がると考えています。今後もよろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございました。まだ少し時間がありますので、各委員から一言お願いできればと思います。

○委員

先日歯医者に行った際、歯科医から「学校でフッ化物洗口が始まっているか」と尋ねられ、「始まっています」と答えたところ、とても感謝されました。歯科医は、歯医者に来られない子どもたちが学校でフッ化物洗口を受けられることを大変喜んでいます。ただ、学校側としては、今日の話を聞いて少し安心しましたが、まだわからないことも多いので、相談しながら進めていく必要があると感じました。

○委員

ヒヤリハット事例を集めて公開することの重要性を感じました。また、委員だけでなく学校現場や他の歯科医師とも情報を共有できるシステムの構築が必要だと考えました。

○委員

私も子どもたちの健康を最優先に考えています。しかし、教職員組合の立場から見ると、働き方改革の中で業務が増え、厳しい状況にあることも知ってほしいです。それでも、子どもたちの健康を第一に取り組んでいきたいと思っています。

○委員

私の経験から、虫歯がある家庭が治療に行かない現状があります。学校から3回お知らせを出しても、治療が必要な家庭が行動しないことが多いです。この問題にしっかり取り組んでいきたいと思っています。

○委員

フッ化物洗口は習慣化していますが、それが自分の体や歯を守るためであることを子どもたち

に常に伝える必要があります。4歳や5歳の子どもたちには理解しにくいことも多いので、その都度説明し、自分の体を守る重要性を教えていきたいです。

○委員

保育園の4歳児の状況についてご説明します。4歳児は昨年11月に保護者から同意書を取得し、12月から水で練習を始めました。今年1月中旬からフッ化物洗口を始め、1ヶ月ほど経過しています。4歳と5歳が混合のクラスで、5歳児は4月からフッ化物洗口を行っており、その様子を4歳児も見っていました。そのため、4歳児も自然にそれに慣れていったようです。まだ始まったばかりですが、これからも子どもたちの様子を注意深く見守っていきたいと思います。

○委員

協議の内容、大変勉強になりました。今回の議論の中心は学童期の子どもたちのフッ化物洗口についてでしたが、その効果が示されているのは非常に良いことだと思います。しかし、他の地域の状況を聞くと、フッ化物洗口の継続には環境面での課題があると感じます。例えば、学校の先生方の働き方や、子どもが歯を磨くための環境整備に問題があることがあります。さらに、経済的な問題や貧困もあり、虫歯治療が進まないケースもあります。こうした社会的な背景も考慮しなければ、事業の継続は難しいでしょう。また、高齢者の義歯に関する問題も無視できません。特に災害時にはこの問題が顕著になります。国の方針としては在宅医療が進められているため、在宅での口腔ケアの重要性が増しています。歯科医師の協力も必要だと考えています。

○委員

フッ化物洗口事業について多くの情報を提供いただき、ありがとうございます。それを踏まえて、今後の対応を考えていきたいと思います。また、介護予防にも以前から取り組んでおり、フレイル予防や口腔衛生・口腔機能管理を通じて、健やかに過ごせるように引き続き努力いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○会長

先ほど委員が言及された在宅の問題についてですが、松阪地区歯科医師会では10年以上前から在宅のための口腔ケアセンターを設立しています。そのセンターには歯科衛生士が参加し、在宅ケアのネットワークを構築しています。このネットワークがさらに広がっていくことを期待していますので、よろしくお願いいたします。

○委員

フッ化物洗口のデータが良好であり、今後も児童のために続けるべきだと感じています。松阪市の皆さんとともに口腔ケアの向上に協力し、薬剤師会や学校薬剤師として支援していきたいと考えています。また、アルコールが目に入ることの危険性についても、学校薬剤師に相談し、理解を深めてもらう必要があります。薬物乱用に関する教育も行っており、アルコールの危険性について説明する機会がもてればと思います。学校薬剤師の協力も期待しています。ありがとうございます。

○委員

高齢化が進む中で、子どもの歯の健康維持が重要となっています。人々の寿命が90歳を超えるのが一般的になってきたため、子どものころからの口腔ケアが大切です。健康づくり課にも意識してほしい点として、口を開けているのは、子どもや高齢者で、口呼吸することが健康に悪影響

響を及ぼすことがあります。この習慣が続くことで、フレイルなどの問題を引き起こす可能性があるため、授乳や離乳期からの対策を検討していただきたいと思います。

○会長

ありがとうございます。事務局の方でも、妊婦さんの健康相談の際に、口腔ケアに関する情報を提供できるようにしていただきたいと思います。

○委員

先ほど委員がお話しされた食生活の重要性について、私も共感しました。私は歯科医ですが、半年に一度定期的に口腔ケアに来られていた元気な60歳くらいの患者さんが、数年間来なくなった後、急に歯が溶け始める酸蝕の症状を見せました。原因を尋ねると、サイクリング中に頻繁にポカリスエットやコーラを飲んでいてことが分かりました。これらの飲み物の酸が歯に悪影響を与えたのです。食生活が歯に与える影響の大きさを改めて感じました。皆さんも注意してください。飲んだ後は水やお茶でうがいをするよう心がけてください。患者さんは現在、歯の治療を受けつつ元気に過ごしています。食生活の重要性についての一例でした。

○会長

ポカリスエットやコーラを全く飲んではいけないと言っているわけではありません。重要なのは、飲んだ後にうがいや歯磨きをすることです。一部の親御さんは子どもにチョコレートを与えない方がよいのではないかと心配しますが、適度に与えても問題ありません。ただ、食べた後に歯を磨いたりうがいをする習慣をつければ、影響は大きく異なります。誤解のないようにお願いしたいです。

○委員

今日、資料を見ていて感じたのは、中学校でのフッ化物使用の状況について、多くの生徒が水うがいを選んでいることです。その理由について考えると、委員の説明から、子どもたちが自分でネットで情報を検索し、それを信じているからだとわかりました。これは、時代の流れかもしれません。昔は親が正しい情報を提供し、子どももそれに従っていましたが、今の子どもたちはスマホを使って何でも調べるようになっていきます。しかし、インターネットにはフェイクニュースも多く、正しい情報を見分けるのは難しいです。だからこそ、歯科医師会として正しい情報をどう伝えるかを考え、学校の先生には情報を選別する重要性を子どもたちに教えて欲しいです。これからの時代には、正しい情報を効果的に伝える方法を工夫することが重要です。

○委員

委員の皆様、ご意見ありがとうございました。市民の歯と口腔の健康づくりにご尽力いただいていることに改めて感謝申し上げます。市としても、皆さんのご意見を頂きながら取り組んでいきたいと思いますので、関係機関の皆さんと連携しながら、引き続きご協力をお願いいたします。

○会長

災害に対しても、行政の方でもいろいろと考えてもらっていて、備蓄に何が必要かっていうところもお話させてもらっていますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。
長時間ありがとうございました。それでは事務局にお返ししますので、よろしくお願いします。

○事務局

【松阪市健康づくり課より、「デンタルプロ株式会社」と包括連携協を締結し、歯ブラシ・歯間ブラシが寄増され、災害備蓄・イベント等ででの活用について報告】

○事務局

委員の皆様、今日は貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。2 年間の委員任期がこの 3 月で終了となりますが、ご協力に感謝いたします。今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

○事務局

会長、委員の皆様、本日はありがとうございました。

本日いただきましたご意見をもとに、また、市の方といたしましても皆様ご協力をいただきながら、歯と口腔の健康づくりを推進して参りたいと存じます。

次期の推進協議会は今年 7 月ごろの開催を予定しております。

それではこれをもちまして、令和 6 年度第 2 回松阪市歯と口腔の健康づくり推進協議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。